

平成30年第3回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

平成30年 6月12日 (開会)

平成30年 6月14日 (閉会)

○議長（小林信） 次に7番、武石辰久君の発言を許します。7番 武石辰久君

（7番 武石辰久議員 一般質問席登壇）

○7番（武石辰久） それでは最初に大雨洪水と自然災害における被害救済について、村長に伺います。

去る5月18日からの大雨被害に遭われました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

近年の異常気象、毎年連続の大雨豪雨による被害があり、大変大きな損失を被っております。5月23日の議員全員協議会では、水田の冠水は35ha余り、農林施設災害は調査中と報告されました。

田植時や代掻き時の状態で、河川堤防を越え、濁流となった水田、畑の農地や、揚水機、用排水路等は土砂の流入、埋塞（まいそく）、流出で大変な被害がありました。

このような被害が毎年のように続いては、生産意欲が減退することは言うまでもありません。

大きな災害は、国、県で復旧補助事業採択されますが、小さな災害は申請できません。現在、村の農地等小災害復旧事業費補助制度は、対象額が13万円以上、40万円未満で、補助率が3分に1以内となっております。対象にならない13万円未満の小規模な復旧作業も少なくないと思います。

これが毎年のように被害を受けることになると大変なことであります。

他の支援制度も含め、採択基準を緩和し、対象額を下げ、補助率をアップするなど救済策の見直しを図るべきだと思いますが、村長の考えを伺います。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 大雨洪水等自然災害における被害救済についてというふうなことで、本当に、5月18日の豪雨につきましては、大変な被害を受けました。本当に被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

18日につきましては、ちょうど田植えの前、それから田植えの後というふうな農家の方々が被災されまして、田植えをした方々については水がないと苗が死んでしまうという状況、そして、田植えをこれからする人につきましては、代掻きをするために水がないとできないと、そして田植えができないというふうな状況の中で、本当に大変な思いをされて、自分たち若しくは業者を頼んで水路の復旧等にあたってくださいました。

そういう方々の救済につきまして、今、言われたとおり大きい災害につきましては、国の災害査定を受けながら復旧工事をするというふうなこと。それから、国の災害復旧工事のできなかつた部分について、村としても何とかしない

といけないということで、いわゆる農地等の小災害復旧の事業費の対応、それから自然災害による、その土砂撤去等の現況復旧の対応ということで、この2つの要綱によって、先ず、被害に遭ってしまった方々の復旧に対する補助については、支援についてはある程度対応させていただいているというふうな状況になります。

これにつきしても、いわゆる補助率の関係、それから対象事業費の関係につきましても、国の補助、査定を受けて行われる復旧事業費とのバランスを考えて、いわゆる受益者負担がありますので、そのバランスの関係で額を決めさせていただいているというふうな状況にあります。

今言われました、いわゆる対象事業費の見直しというふうなこと、それから補助率の見直し等につきましても、少なくとも補助率につきましても、国の災害状況、補助率に連動しまして村の方もそれなりに対応をとらせていただきたいと考えております。

それから、対象事業費につきましても、いわゆる維持管理費の部分に係わる部分と補助対象の部分のバランスの関係と、その見極めの段階でなかなか苦労する所があるということで考えております。いずれ、これにつきましても、もう少し検討をさせていただきたいということで考えております。いずれにしても小阿仁川につきましても、毎年、毎回、いわゆる堤防を越える場所がある程度決まっております。決まっているという言い方が、まあ、余り良くないですけども、被害に遭っている方々が、場所も、人も大体同じであるというふうな状況の中で、県の方にも一生懸命、部分的な堤防の嵩上げ等もいろいろ要望しています。

いつも事業費の関係と、あくまでも小阿仁川については下流からの整備がされていますというふうな説明の中で今きているわけでありましてけれども、毎年、越える場所、被害に遭われる場所が決まっていますので、少なくともその部分についての抜本的改修を何とかお願いしたいということ。それから、今回に関しましては農家の方々からいろんな要望が出ました。

一つは、何でこんなに災害が出るのかというふうな状況の中で、堤防の脇に生えている柳等の木があると。それに土砂が溜まる。そうすると大水が来れば、その土砂が堤防を越えてくるというふうなことがあります。是非とも、立木の処理等も何とか考慮してもらいたいということで、今、地域振興局との懇談会があります。意見交換会がありますので、その中で強く要望させていただきまして、毎年、被害にあっている場所が、少なくとも今よりも少なく、被害が少なくなるような対応をお願いしていきたいというふうなことで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林信） 武石辰久君。

○7 番（武石辰久） 他市町村では、本村よりも対象額を下げ、補助率も、村は3分の1以内となっておりますけれども、補助率も3分の2となつてるところもあります。

担い手も高齢化し、不足してきております。基幹産業を守り特産品ブランドプレミアム米など、村のブランド力を高め、発展させるために村民を支える最後の救い手は村であります。村民の声、要望もありますし、懸案事項になつているとも聞いております。

不可抗力による被害を救うため、関連の村単独の補助金等支援制度の改善を強くお願いするものであります。

今、村長からもお話ありましたように、萩形ダム調節機能を最大限に発揮してもらうことはもちろんですが、堤防の越流箇所の高上げ、障害木や中洲の撤去も含め早期にやっていただくよう県に続けて強力に要望していかねばならないと思います。

再度、村長の決意をお願いしたいと思います。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 災害につきましては、もうどうすることもできない状況の中で皆さん困っておられます。

困っている人はなんとしても助けていかないといけないというふうに思います。そういう意味で村としてやれること、県としてやっていただかなければならないこと、これをもう少し振り分けをしながら対応していきたいと思っております。いずれ、先ほどご要望がありました対象額の部分、それから補助率の部分についても、再度、いい方向で検討させていただきたい。これについては少し、今は3分の1の補助であります。県単等がつけば、また3分の1な訳であります。そうすると他の町村で3分の2というふうなことのようですけれども、そうすると受益者負担ゼロということになるのですけれども、それが果たしていいのかが私もよく分からないので、これ今後担当者の方に検討させますので、いずれ毎年困っている方々を救うということ、どういう形で救えるのかというふうなことについては、もう少し精査をさせていただいて、県の方にも一生懸命要望をしていくというふことでご理解をいただきたいと思いません。

○議長（小林信） 武石辰久君。

○7 番（武石辰久） 災害は待っておりませんので、早期に改善をよろしくお願いします。

次に2つ目の林業成長産業化地域創出モデル事業について、村長に伺います。今まで議会や村民に具体的な実施計画の説明がなされてきておりません。

林業振興を図るために、このモデル事業をどう活用していくか伺います。

2つ目に、昨年度の、平成29年度からの5カ年の2市1村の全体計画内容と本村に関わる内容を説明願います。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 林業成長産業化地域創出モデル事業ということで、大館市、北秋田市、上小阿仁村が指定を受けました。本当に良かったなというふうに思っております。

昨年度から、これにつきましては実施をさせていただいておるわけでありませう。少し、その計画の内容についてのご質問ですので、説明をさせていただきたいと思っております。

林業成長産業化モデル事業につきましては、循環の輪の創造を目指しまして、地域の充実した森林資源の活用と資源循環の確立をもって林業成長化を実現することを目的に、昨年10月に大館市、北秋田市、上小阿仁村で協議会が設立をしております。

本村では、川上の部分の地域として活用できる事業を計画に盛り込みまして、林業振興と雇用創出を図っていききたいというふうに考えております。

長期ビジョンの策定につきましては、国からの配分、それから協議会設立の遅れ等がありました。これにつきましては、内示の関係もありまして、大分遅れた経緯があります。これによって当初予定しておったよりも全体計画の策定が遅れているという状況にあります。

現在、4つの分野につきまして計画を策定中であります。

1つ目は、雇用の創出。そして2つ目が再造林推進。3つ目が秋田杉利活用、そして4つ目が木質バイオマス利用促進というふうな形での4つの分野についての計画を策定中であります。

本村が関係する部分につきましては、再造林推進と木質バイオマス関連の事業の部分が、本村の関係する部分ということになっております。

全体的に村の関わる事業になっておりますけれども、特に、この2つについて、業者さんも含めて、これに関わっているということでもあります。

事業の実施に向けまして、関係機関との連携を図りまして本村の産業活性化に結び付けていきたいというふうな形で、今、この計画について3市村で部会等を作って計画を進めているということでもあります。

○議長（小林信） 武石辰久君。

○7番（武石辰久） あまり進展した計画になっていないようですけれども、担い手人材養成を含む多くの雇用や経済価値を高めるために、関係事業者と連携し、2市1村の協議で積極的に、さらに提案を行って実施計画に反映させて

いただきたいと思います。

また、現段階で、この実施計画についてであります。村の山林活用計画の関連性、また、森林環境税の先行配分が、2019年から2023年まで地方譲与税として交付される予定でありますけれども、その財源関連を、村長としてどう考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村としましては、先ほどのモデル事業については、業者さんが関わりながら村がその部会の中に入って3市村で、その3市村の分の広域的な計画を、今、策定をしているという状況であります。

そして、それに関わる村の部分をもたは、昨年度から、いわゆる林業山林活用100年計画というふうな形で、昨年度からいろいろやらせていただいていると、これは国、県、それから各集落の方々にお集まりをいただきながら、今後どういうふうな事業が必要ですかというふうな対応を、昨年度やらせていただきまして、林内路網の概要図と、それから森林資源現況図とか、それに係わる報告書等を作成させていただいたということになります。

今年度につきましては、これをベースにして林政アドバイザーの事業の中で、山林活用の100年計画の策定をすると、そして、それに基づいて今後対応していくということになります。これについては、何回もお話をさせていただいているとおり、いわゆる50年サイクル、100年サイクル、150年サイクルでまわす事業を含めて循環型の山林経営を何とかやらせていただきたいということでの計画を具体的に、今年度作成をするということになります。

それから、森林環境税につきましては、まだ内容的に、額は一応表面化しておりますけれども、その内容について、来年度から具体的に事業が始まるという段階でありますので、今、それに向けて検討をするということになります。

いずれ、最終的には600億円の税が全国に配分になると、これについては人口割とか面積割、等々によって、都市も含めての対応がなされるということになります。その600億の前の段階として、前倒しでいわゆる譲与税という形での対応がなされるということで、具体的には、これからまた事業を詰めていくということで検討することになります。

併せて、ですから100年計画の中に林業モデル事業、そしてその環境税に係る事業等を盛り込みながら計画的に効率的に事業が進められるように対応をしていくということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林信） 武石辰久君。

○7番（武石辰久） まだまだ具体的な形のものが見えてこない面もあるわけですが、ある程度、計画がまとまりましたら、口頭だけではなくて、ス

ケジュール等も含めて、今後資料を出していただき説明をしていただきたいと思います。

このモデル事業を初めとして、国、県の支援制度、情報を先取りして、フル活用できるように、村の生きる力を育む林業活性化活用策を一体となって進めていただくことをお願いし、私の質問を終わります。

○議長（小林信） 武石辰久君の一般質問を終わります。